

**2019 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）  
成果報告書**

実施機関名（ 福岡県教育委員会 ）

**1. 問題意識・提案背景**

本県では、管理職が学校全体を俯瞰して、特別支援教育を推進する組織体制を構築できるよう、これまでも研修や事業を実施してきているが、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、組織的・計画的に支援する体制が十分に整備されているとは言えない現状があった。（資料1）

**【資料1】平成29年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の個人別作成率**

学校等種別	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高等学校	全体
個別の教育支援計画	62.0%	71.4%	81.1%	80.7%	48.3%	79.6%
個別の指導計画	51.5%	92.5%	82.0%	81.8%	56.8%	80.9%

※平成29年度特別支援教育体制整備状況調査（9/1現在）

さらに、本県は系統性のある支援を行うために、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に加えて、情報を引継ぐための「ふくおか就学サポートノート」の作成を促しているが、情報の引継ぎについては、中学校から高等学校への引継ぎが課題となっている。（資料2）

**【資料2】新入生及び転入生の内、特別な支援が必要な児童生徒について、前在籍校より個別の教育支援計画又は「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」等により情報提供を受けた人数と割合（平成29年度）**

	特別な支援が必要な児童生徒数 (A)	(A)の内、引継ぎを受けた児童生徒数 (B)	引継ぎが実施された割合 (B/A)
幼・保→小学校	2,109人	1,804人	85.5%
小学校→中学校	2,919人	2,836人	97.2%
中学校→高校	627人	378人	60.3%

資料1において、特に高等学校において個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成が十分に進んでいない原因の一つは、資料2からもわかるように、異校種間の引継ぎの不十分さにあると考えられる。

以上のことから、具体的な課題は以下の通りである。

- 校内委員会を始めとした学校全体での組織的な支援は、多くの学校等で実施されているが、対象幼児児童生徒一人一人の支援内容等を職員間で共有したり、計画・実行・評価・改善のサイクルで更新したりする体制が十分に確立していない。
- 中学校から高等学校への情報の引継ぎが十分でなく、中学校・高校それぞれにおいて、互いに積極的に連携し、必要な情報を確実に引き継いでいくための体制を構築していく必要がある。

これらの課題を改善するためには、校長のリーダーシップのもと、学校経営全体において、特別支援教育が推進され、その有効性やノウハウが県内の各学校に普及・浸透していくことが必要であると考えた。

## 2. 目的・目標

### (1) 目的

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営上の課題について実践的な研究を推進し、その研究成果を広報、啓発することで、効果的な校内支援体制構築の方策、専門家や関係機関との連携の方法等の共有を図り、特別支援教育の充実に資する。

### (2) 目標値

ア. 中学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画作成率の向上

令和元年度（2019年度）の作成率（個人）

○個別の教育支援計画…95%（参考点：平成29年度…80.7%）

○個別の指導計画 …95%（参考点：平成29年度…81.8%）

イ. 高等学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画作成率の向上

令和元年度（2019年度）の作成率（個人）

○個別の教育支援計画…75%（参考点：平成29年度…48.3%）

○個別の指導計画 …75%（参考点：平成29年度…56.8%）

ウ. 中学校から高等学校への学校間引継ぎ割合の向上

令和2年度の新入生及び転入生の内、特別な支援が必要な児童生徒について、前在籍校より「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」等により情報提供を受けた割合

○75%（参考：平成29年度…60.3%）

## 3. 主な成果

### 【目標値から見た達成度】

本事業の目標値として、下表にある指標を設定し、事業を推進した。その結果、県全体として次の数値が得られた。（※政令市を除く、個人別の作成・実施率）

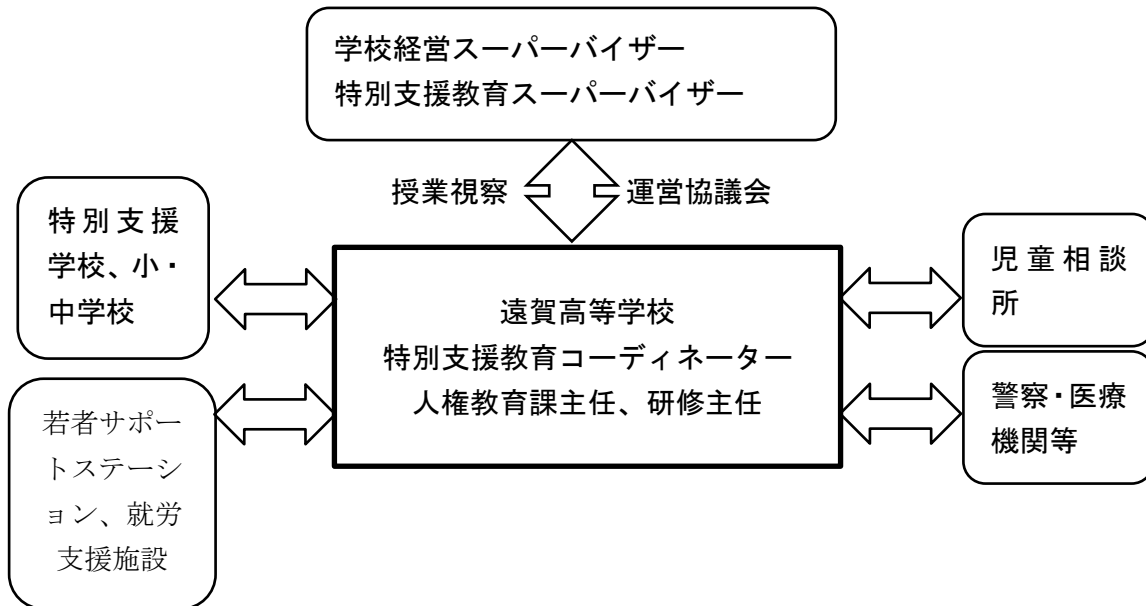
	項目	h29 実施率	h30 目標値	h30 実施率	R1 目標値	R1 実施率	評価
ア	中学校における個別の教育支援計画作成率	80.7%	90%	92.8%	95%	99.5%	◎
	中学校における個別の指導計画作成率	81.8%	90%	94.6%	95%	99.9%	◎
イ	高等学校における個別の教育支援計画作成率	48.3%	65%	70.0%	75%	89.1%	◎
	高等学校における個別の指導計画作成率	56.8%	65%	70.3%	75%	83.0%	◎
ウ	中学校から高等学校への学校間引継ぎ割合	60.3%	75%	40.0%	75%	50.0%	△

ア、イの項目にあるように、中等教育段階の各学校における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成は確実に成果が見られている。しかしながら、ウの学校間接続時の引継ぎについては、課題が残った状態である。

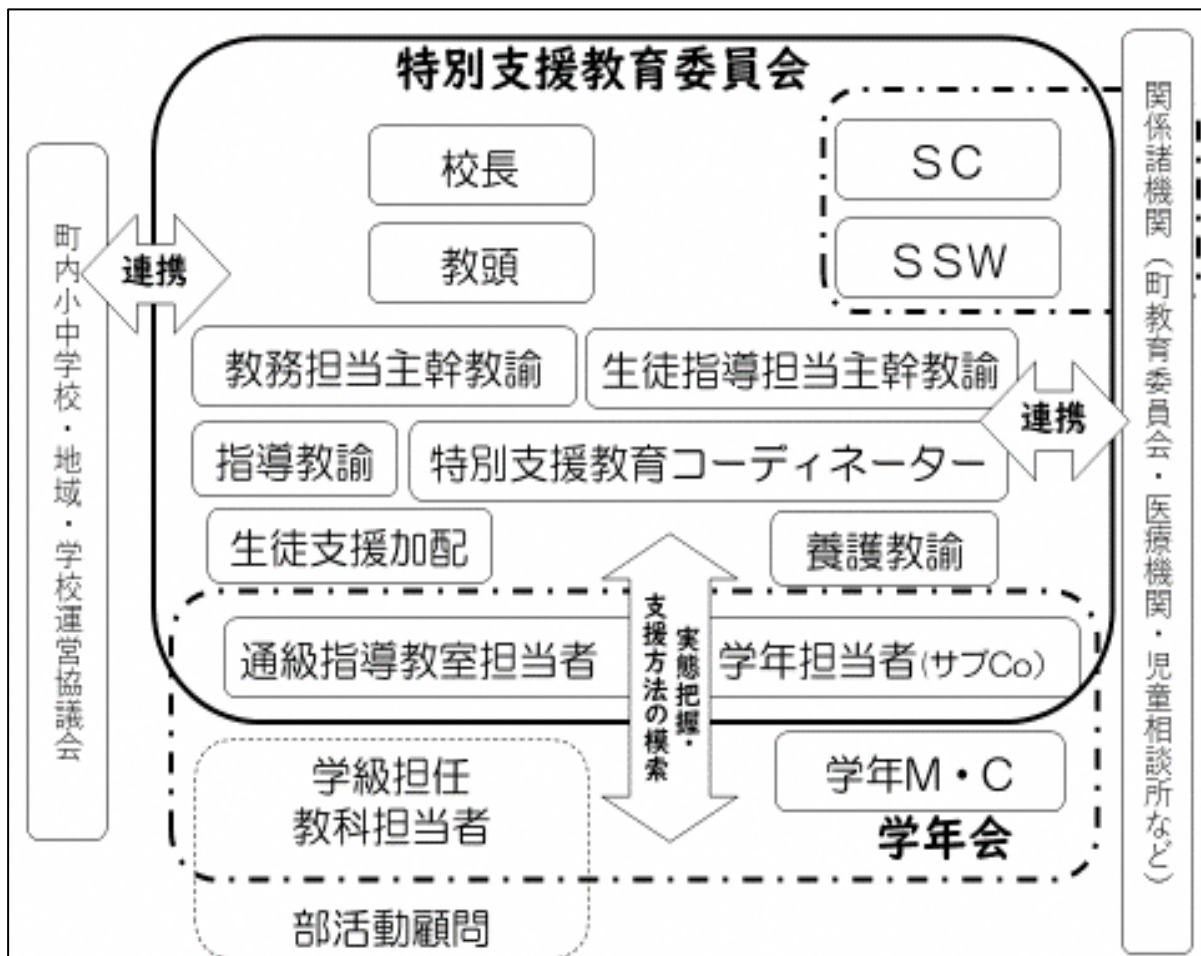
この課題の解決のためには、各学校の組織的な支援体制の充実に加えて、地域全体での連携体制の充実が必要であり、そのための管理職や職員の意識改革、学校間の主体的な仕組みづくりが重要である。

【外部専門機関等との連携図】

(1) 指定校 1：高等学校（福岡県立遠賀高等学校）



(2) 指定校 2：中学校（粕屋町立粕屋東中学校）



※ 学年M・Cとは、学年マネージャー（相談役）・チーフ（主任）の略

#### 4. 教育委員会及び指定校における取組概要

##### 【学校種：高等学校】

##### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

###### (教育委員会の取組)

組織的な特別支援教育の推進を実現するために、指定校の校長が作成する学校経営要綱や経営方針・計画等への特別支援教育の視点の取り入れ方について、大学教授、関係機関の専門家等から助言を得る協議の場を設定した。授業参観後の協議では、学校経営スーパーバイザー（以下「学校経営SV」という）から指定校の校長、管理職をはじめ特別支援教育コーディネーター等の出席者に組織体制の在り方や職員の意識改革など、組織運営の観点から有益な助言を得ることができた。

###### (指定校の取組)

学校経営SVとして九州大学の元兼正浩教授、特別支援教育スーパーバイザー（以下「特別支援教育SV」という）として本田康之氏を招き、本年度3回の運営協議会を開催した。協議会の内容は、指定校の取組の説明、授業参観、取組の報告および進捗状況について説明を行い、指導・助言を受けた。

###### (主な成果)

2年目となる本事業は、指定校の共通授業スタイルである「遠賀スタイル」について、全教職員への共有を進めるとともに、改善点を明確にし、その深化を目的とした。成果として、授業において本時の目標や重要ポイント等についてプレートを使用するなど「遠賀スタイル」の授業展開がほぼ、定着した。運営協議会において、学校経営SVから、「遠賀スタイル」の授業形態が定着しつつあること、次のステップは課題を明確化し、その解決に向けてのプランを立てること、支援を要する生徒に対する教員個々の授業テクニックを磨くこと、教室環境を整えること、などの助言を受け、指定校において研究授業や校内における全教職員を対象とする研修会を実施した。さらに定期的な教室環境の整備の時間を設けた。

##### ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

###### (教育委員会の取組)

指定校の授業参観を行い、そこに県教育委員会の担当指導主事を派遣して、指定校における特別支援教育の視点を踏まえた各教室の環境づくりや授業づくりについて、評価及び助言を行った。また、授業参観後には、特別支援教育SVから日常の生徒の様子についての情報提供を受けて、必要な合理的配慮等について協議を行った。

###### (指定校の取組)

発達障害など合理的配慮を必要とする生徒が増加する状況のなかで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用に加え、特別支援教育コーディネーターの学年毎の配置、毎月の定期的なケース会議・教科担当者会議の実施、特別支援教育に係る校内研修の開催などの体制整備を図った。

###### (主な成果)

学校経営SVからの指導・助言により、遠賀町立島門小学校、北九州市立永犬丸中学校の学

校視察を実施した。配慮を必要とする生徒に対して、小中学校ではどのように対応しているかを知ることで、高校 1 年生における支援のギャップを少しでも減少させることを目的とした。また、視察の報告会を全教職員を対象に実施することで、情報の共有を図り、授業の質の向上に繋げることができた。これらの取組の結果、生徒一人一人への対応が、きめ細かく行えるようになった。

### ③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

#### (県教育委員会の取組)

授業参観後の協議会では、学校経営 S V 及び県教育委員会担当指導主事から、いじめ等の問題行動の予防的対応として、教室の整理整頓の重要性や生徒へのかかわり方について助言し、協議を行った。特別支援教育の視点として生徒の自尊感情を大切にすること、行動の背景を想像すること、集団の中でも個に応じた支援を行うこと、などの助言を行った。

#### (指定校の取組)

毎月実施している「いじめアンケート」、各学期に行う「学校生活アンケート」、二者面談週間(全教職員を割り振り、生徒全員と個人面談を行う)、家庭訪問期間を設けての三者面談を行うことで、生徒や保護者の不安要素の把握やいじめの早期発見・早期対応を心掛け指導を行った。また、「生徒理解」に係る全教職員を対象とする校内研修を行うことによって、生徒が相談しやすい雰囲気づくりを推進した。

#### (主な成果)

上記の取組により、コミュニケーション不足による生徒間トラブルやいじめ及びいじめに繋がる可能性のある問題行動の認知件数について、令和元年度は 15 件であり、平成 30 年度の 9 件から増加している。認知が進んだことは、相談体制が機能した取組の成果と考える。

### ④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

特別支援教育コーディネーターは従来校内 1 名の配置であったが、昨年度から各学年 1 名と複数配置にすることで、負担軽減を図っている。各学年に特別支援教育コーディネーターを配置するとともに、各会議をできる限り授業時間に組み込み、昼休みや放課後などに担当者が時間を取られることのないようにした。負担軽減を図ることで、職員間の確実な情報共有と児童生徒へのきめ細かな指導に繋がった。

#### 【学校種：中学校】

#### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

##### (教育委員会の取組)

- 学校経営 S V (九州大学大学院 人間環境学研究院 元兼正浩教授)、特別支援教育 S V (希みが丘クリニック臨床心理士 原典子氏 (S C) 等) を設けた。
- 協議会においては、指定校における特別支援教育の視点を踏まえた各教室の環境づくりや授業づくりについて授業参観で公開し、学校経営における特別支援教育の視点が各教室まで行き渡っているか、学校経営 S V 及び特別支援教育 S V から助言を受けた。また、地域の幼稚園、小学校の管理職やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも参加し、多面

的な視点から取組の評価を行った。

- 授業参観後の協議会では、学校経営S Vから校長、管理職をはじめ特別支援教育コーディネーター等の出席者に対し、組織体制の在り方や職員の意識改革など、組織運営の観点から助言を受けた。

### (指定校の取組)

- 特別支援教育S V活用の取組

特別支援教育S Vから、特別支援教育の視点による教室環境や授業改善の指導を行った。

特に、1年生の各教科担任の授業については、年間10回の参観を実施した。苦手さのある生徒も混在する通常の学級における授業観察を行い、生徒たちの授業への参加態度や教員の指示の実行度・理解度を観察し、苦手さがあっても分かりやすい(授業についていきやすい)授業の要因を考察した。

授業観察後、各教員へそれぞれの取り組みの良さ(支援的効果があると見受けられたポイント)をフィードバックし、さらに工夫が見込めそうな点を助言、協議した。さらに、特別支援教育コーディネーターへ授業観察の内容、教員へのフィードバックと協議の内容の報告を行った。

### (主な成果)

- ・分かりやすい授業については、以下の要因が考えられ、この内容を教科担任へ示し、指導することができた。
- ・教科担任からは、S Vからのアドバイスをいただいたことで、自分の授業改善に大きく役に立ったという感想があった。

#### **【要因1：指示の通りやすさ = 指示の理解しやすさ】**

- 指示文が短く、簡潔。  
(主語述語目的語が一つずつの単文)
- 具体的な行動の指示。何をどうするかが明確。  
(「要らないものは机の中に」でなく「〇〇と△△だけを机の上に置いて」「プリントファイルは机の中に」など)
- 数字を使った明確な指示。  
(「次のページを見て」でなく、「35ページを見て」)
- 口頭での指示と文字での指示の併用。  
(口頭での指示と同時に黒板に書く又は貼る。耳で聞き逃した生徒も見れば分かる)

#### **【要因2：飽きさせないテンポ = 注意・集中の持続のしやすさ】**

- 指示を出す際の声のトーン、音量を変える。  
(単調なボリューム、トーンだと波の音と同じでBGM化。注意力が漫然化する)
- 「聞く」だけの時間を短めにし、問題を解く、発表する、話し合う等の活動を交互に挟むなどして、メリハリをつける。

#### **【要因3：環境=学習に適した、不快でない環境】**

- 可能な限り学習に集中できやすい快適な環境を作る。  
(暑い、寒いといったことに鈍感な教員ほど教室の気温や湿度を気にしない傾向があり、敏感な生徒は集中を欠きやすくなる様子が見られる。)

## ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

### (教育委員会の取組)

指定地域の教育委員会が、指定校及び域内の学校との連携を密にし、校内委員会の設置・運営、教職員の理解促進と専門性の向上、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・管理等について共通理解を図るよう、以下の機会を設定した。

- ・保・幼・小連絡会：2回（園長、校長等における協議会）
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会：2回（校内体制、資料の管理、引き継ぎ等に関する協議）
- ・小中夏季学習会：2回（小5、中1・2の児童生徒による教え合いの学習会、中学校別に実施）
- ・SCによる小6児童の見取り連絡会：小学校区別に1回ずつ（中学校への引き継ぎ資料の作成への助言）
- ・小中連絡会：中学校区別に各2回実施（中学校への引き継ぎ）

**（指定校の取組）**

**（1）職員研修（校内ミニ研修）**

**（主な内容）**

合理的配慮の提供に向けた教職員の意識向上のために、下記の表のように特別支援教育コーディネーターによる継続的な研修を行った。また、内容によっては生徒指導主幹など他の職員と共同で行った。

	テーマ	内 容
1	生徒Aの学校生活のために	自閉スペクトラム症のある生徒Aについての事例研修
2	生徒の苦手さの理解と保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる生徒は「困っている生徒」</li> <li>・保護者への対応</li> </ul>
3	生徒の苦手さの理解と肯定的フィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特性や背景要因の理解</li> <li>・合理的配慮と基礎的環境整備</li> <li>・肯定的フィードバックの実際</li> </ul>
4	生徒の行動へのアプローチと学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動の種類とアプローチ</li> <li>・カラーユニバーサルデザイン</li> </ul>
5	抽出する生徒への配慮と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の目的</li> <li>・抽出生徒への具体的支援</li> </ul>
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の支援方法の例</li> <li>・具体的支援の検討と実行できる支援の決定</li> </ul>
7	本年度の実践から見えてきたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCの授業観察から「わかりやすい指示の仕方」</li> <li>・特性を支援するということ</li> </ul>
8	来年度の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室環境の整備</li> <li>・学びのユニバーサルデザインについて</li> </ul>
9	苦手さのある生徒の理解と支援のヒント1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期の行動特性と支援</li> <li>・支援のヒント</li> </ul>
10	苦手さのある生徒の理解と支援のヒント2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の行動へのアプローチ</li> <li>・支援のヒント</li> </ul>
11	肯定的フィードバックと保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肯定的フィードバック</li> <li>・保護者への対応</li> </ul>

12	生徒の「集団づくり」を支えるために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の関係性を考える</li> <li>・集中していることの体感を促す</li> </ul>
----	-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

**(主な成果)**

- ・職員会議後にミニ研修を設けることで確実に研修することができた。
- ・特別支援教育コーディネーターに対して日常的に質問等をする教職員が増え、職員間でも特別支援教育に対して意識が高くなった

**(2) 抽出生徒への支援**

**(主な内容)**

昨年度から通常の学級において「困り感のある生徒」「授業に対して苦手な生徒」を各教科担任が抽出して、その生徒に対してどのような取り組みができるか考えてきた。その取り組みを行うことで、各教科担任の授業が特別支援教育の視点に立った授業になるよう取組んだ。

**【各教科担任の抽出生徒への支援内容の一例】**

- ・学習の流れを黒板に記入
- ・ヒントカードの提示。例をわかりやすく示す。
- ・小さなことでも褒める。褒める回数を増やす。何に困っているのか理解する。
- ・ゴールの視覚化
- ・視聴覚教材の積極的利用
- ・考えを言語化し、それをもとにさらに考え直す。考えた事を整理する。

**(主な成果)**

- ・抽出生徒に対して1年間継続して支援したため、各教科担任が各単元での支援策や他の気になる生徒への支援策を考えるなど幅広い視野で考えることができた。
- ・研究発表会において指導案に特別支援教育の視点で記入することが容易になった。

**(3) 環境整備（点検用紙、座席）**

**(主な内容)**

特別支援教育コーディネーターから、年度当初に「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境づくり」についてのチェック項目（下表、一部抜粋）が配布され、各学級で取組んでいる。各学級担任がチェックした結果は、校内特別支援教育委員会のメンバーによる取組状況の確認を行い、十分でない項目があった場合は、副担任がサポートするようにしている。

項目	確認
座席の配置は支援が必要な子の状態を配慮して安心できる位置にしている。	
教室前方の掲示物は、生徒指導マニュアルに示されているものを基本とする。他の掲示物は教室の後ろや横に貼る。	
椅子の脚にテニスボールを付ける。	
机の位置を示す線がマジックで床に書いてある。	
個人ロッカーは、整理の仕方が写真等で示して確認できるようにしている。	
給食、掃除などの当番は手順や内容、担当者が分かるように示している。	



### (主な成果)

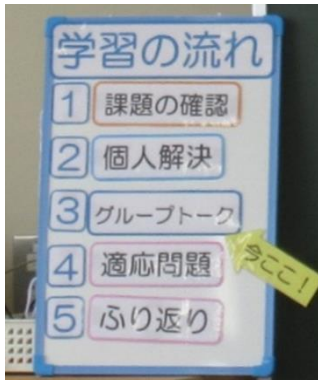
- ・年度当初に示されるので、全学年、全職員で取組みやすい。
- ・長年、自分の経験だけで掲示物等を作成してきた職員も取組みやすくなっている。

### (4) 特別支援教育の視点からの授業改善

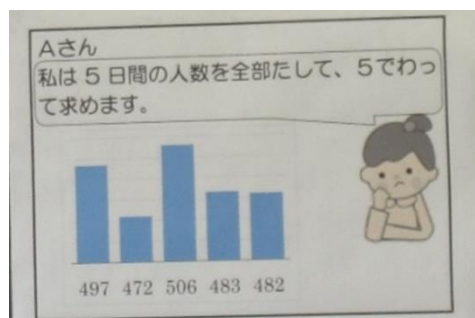
#### (主な内容)

授業改善の一つとして、授業参観や学校評価委員会等では、授業者は「特別支援教育の視点からの個に応じた指導の工夫」を授業参観ガイドに明記することとし、取組を促している。

#### 【取組例】



〔学習の流れ 今ここ〕



〔分かりやすい図やグラフ〕



〔タイマーの活用〕

### (主な成果)

このような取組を行うことで、生徒が「今何を学んでいるのか」「次に何をすれば良いのか」など迷わずに学習することができるようになった。また、はっきりと時間を示すことで計画的に取り組むことができるようになった。

### (5) 個別の教育支援計画・指導計画等の機能的ファイリング

#### (主な内容)

合理的配慮の提供を行うためには、事例や理論的背景を理解するとともに、生徒の具体的な行動を、その背景要因や特性と結びつけて把握することが必要である。指定校は、生徒の情報シート（個別の教育支援計画・個別の指導計画に加え、保護者面談記録、合理的配慮引継ぎシート、問題行動共有化シート等をまとめたもの）が充実しており、職員がそれらを作成したり、記録をしたりすることが確実に行われている。そこで、生徒の情報シートを一括管理することで、有効活用につながるとともに、合理的配慮の提供につながりやすいと考え、以下の取組を行った。

- ・入学年次ごとにファイルの色を変える。
- ・個人の情報シート1枚目にインデックスをつける。
- ・クラス番号にかかわらず50音順に並べ、「あ・か」「さ・た」「な・は」「ま・や・ら・わ」のファイルごとにまとめてファイリングする。（現在あるものを中心に）

### (主な成果)

- ・生徒の情報を一元化することで、全ての教職員が情報を共有することができた。例えば、他の学校から転入してきた教員も、前年度時の生徒指導関連情報を見ることができ、対

象児童生徒の周りの人間関係も把握することができた。

- ・50音順に並べているので、クラス替えがあっても整理がしやすくなった。

### ③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

#### (教育委員会の取組)

生徒指導担当者研修会を開催し、指定校を含む所管の全ての学校に体制整備の在り方を周知している。(年2回:小中学校生徒指導担当者対象、いじめ・不登校等に係る事例研修といじめ防止対策基本方針の見直しと活用)

また、関係諸機関(福岡県児童相談所職員、粕屋警察少年係職員、粕屋町健康づくり課職員、粕屋町介護福祉課職員、SSW、SC、指導主事等)と定期的に連携を図り情報共有している。

指定校に対しては、校内生徒指導委員会への参加:週1程度(SSWの参加)、校内ケース会議への参加:適宜(SC、SSW、指導主事の参加)を行なった。

#### (指定校の取組)

##### (1) 生徒の実態の把握及び各種委員会・会議等

###### (主な内容)

###### <アンケート等>

- いじめアンケートを毎月実施
- 年2回(6月、11月)のQ-U、SRTの実施
  - ・年間2回実施し、夏休みの講師を招いての研修、2回目を終えての学年部会での検討を重ね、生徒指導に有効に取り入れている。
- 年2回(6月、11月)の生活実態調査の実施(学級懇談会等で活用)
- 生徒カウンセリング後のSCによる関係職員へのフィードバックの実施
- 不登校、不登校兆候生徒に対する長期休業中の支援カルテ及び支援計画の作成
- 特別支援教育SVによる発達検査の実施及び検査結果からの支援の手立ての検討

○問題行動共有化シートの作成

・問題行動やいじめ等を発見したら問題共有化シートを作成することで、誰が見ても事案の概要が理解できるものを作成している。これは、問題行動等を発見次第、即時、当該学年が作成し、生徒指導主事に報告する。そして、生徒指導主事から管理職及び各学年へ共有するようにしている。  
(右図参照)

問題行動共有化シート(報告・記録)

事案	人間関係トラブル(ライン含む) 服装・髪型違反 授業エスケープ 授業妨害 遅刻さぼり 給食当番さぼり 不要物持ち 器物破壊 窃盗 暴力行為 喫煙 ガリ研ぎ 至物乱用 陸歩行 自転車通学 他校間問題 家出 他校生未校 バイク 窃情 その他 ( )				報告日 月 日	
	年 級	氏名 (男・女) (被・加)	年 級	氏名 (男・女) (被・加)		
関係生徒		(男・女) (被・加)		(男・女) (被・加)		
		(男・女) (被・加)		(男・女) (被・加)		
		(男・女) (被・加)		(男・女) (被・加)		
		(男・女) (被・加)		(男・女) (被・加)		
		(男・女) (被・加)		(男・女) (被・加)		
概要	いつ		どこで			
※ 図示・箇条書きでも可・事案が再現できるレベルまで詳細に記入。 記者 ( )						
現時点での対応						
メモ欄						
保護者対応	電話連絡 ・ 家庭訪問 ・ 保護者召喚 (連絡 : 済・未) ※ 保護者召喚する場合は必ず生徒指導主幹に事前に連絡!					
連絡系図	⇒ ⇒ ⇒ 生徒指導主幹・教頭 ⇒ 学校長					

※校長先生・教頭先生への報告は、生徒指導主幹が行います。

※関係生徒分印刷して、担任は生徒指導ファイルに挿入します。次年度の担任に引き継ぎます。

<委員会・会議等>

○校内特別支援教育委員会  
構成員は管理職、主幹教諭(生徒指導・教務)、指導教諭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、通級指導教室担当者、サブ特別支援コーディネーター、生徒支援加配、SC、SSW



○校内生徒指導委員会 (いじめ問題対応委員会)

構成員は管理職、主幹教諭(生徒指導・教務)、指導教諭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、生徒支援加配、各学年生徒指導、生徒会担当

○ケース会議

状況に応じて構成員を決定し、開催

○授業時間内での特別支援学級担任会議の実施

全学年共通時間の「道徳科」の時間に設定。生徒は交流学級に参加。

(主な成果)

- ・各種のアンケートを生徒が記入することで担任に情報が集約され、細かな生徒指導を行うことができる。
- ・問題行動共有化シートでは関係生徒(加害・被害)、傍観者、観衆、仲裁者等に分け、どのような人間関係であったか図式するので誰が見てもわかりやすく、指導もしやすい。また、

このシートを共有化するので、その後に同様の事が起こったときにも関連づけることができる。

- ・指定校では生徒指導・不登校生徒減少に関連して、各種の委員会で協議し、特に校内特別支援教育委員会では外部からSCやSSWも参加し、幅広い分野から専門的な見地から指導助言をいただくことができた。
- ・不登校生徒の問題に関しては多様な要因が関連していることから、上述の委員会が連携しながら取り組み、不登校生徒の減少に全職員で取り組むことができた。
- ・特別支援学級担任会議を時間割の中に組み入れたことで、会議時間が十分に確保することができた。

#### ④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・各学年にサブコーディネーターを1名ずつ指名し、連携を図っている。
- ・軽減している内容としては、指導教諭として主に特別支援教育の分野での職員への指導を担当し、他の分野での指導的な立場は主幹教務や主幹生徒指導に任せるようにしている。また、特別支援教育SVと連携を図って、気になる生徒の把握等を行なっている。

※特別支援教育コーディネーターの人数、業務の状況、人選の条件、任期について

- ・指名している人数 1名（指導教諭、特別支援学級担任）
- ・職務に従事している時間は一日1時間程度。
- ・人選は特別支援学校教諭免許状保有者、又はそれに準ずる研修の経験がある者。
- ・学校における任期は特に決まっていない。

## 5. 今後の課題と対応

### 【県教育委員会】

学校間接続時の個別の教育支援計画等の引継ぎに課題が見られる。各学校の組織的な支援体制の充実に加えて、地域全体での連携体制の充実が必要であり、そのための管理職や職員の意識改革、学校間の主体的な仕組みづくりが重要である。

今後の対応として、管理職特別支援教育研修等で指定校・指定地域の実践発表を行い、啓発を図るとともに、具体的な引継ぎの時期・方法・留意点等について周知を図っていく。

また、それぞれの学校種の指定校・指定地域において、本事業の取組と成果をまとめたリーフレットを作成している。今後は、このリーフレットを活用して、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の理念と具体像を発信し、啓発を図っていく。

### 【学校種：高等学校】

#### ○合理的配慮を意識した「遠賀スタイル」の授業改善の深化

- ・年度当初に新転任者オリエンテーションを行い、「遠賀スタイル」の共有化を図る。
- ・主体的、対話的な学びに繋がるグループ学習に係る研修を実施する。
- ・主体的に学ぶ活動時間を増やすなど授業改善を推進する。
- ・電子黒板を含めICT機器の使用例を授業研究に取り入れるなど、ICTを推進する。
- ・共有フォルダに教科毎の教材フォルダを設け、各教員が作成している電子黒板用データ、授業プリント、資料等を共有する。
- ・小中学校および特別支援学校との連携を継続し、更なる合理的配慮を模索する。
- ・特別支援教育コーディネーターの積極的な活用を推進する。

- ・教室の環境整備の徹底を図り、落ち着いた環境で教育活動が行われるようにする。
- ・各学年掲示板の掲示内容をさらに充実させる。
- ・発達障がいや生徒理解に関する職員研修を充実させる。
- ・新学習指導要領に対応した学習評価を作成する。

【学校種：中学校】

○合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

- ・専門家（S V）から授業者にフィードバックされた内容を他の職員に広げるための工夫。
- ・コーディネーターによる校内ミニ研修を更に職員全体の専門性向上につなげるための研究部や校内分掌との連携や特別支援教育を視点とする組織体制の整備。

○発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

- ・いじめや不登校について専門的な見地から常にアドバイスを受けられる人材確保のための条件整備。

○特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・特別支援教育コーディネーターを担任外とするなど、全体を見やすくする人的配置の検討。

6. 指定校について

（高等学校）

拠点校名： 福岡県立遠賀高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	農業に関する学科、普通科	124	4	98	4	127	4					
定時制												
通級による指導 (対象者数)		0		0		0						
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	3	23	1	0	7	6	0	0	6	49

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：4名

（中学校）

指定校名： 粕屋町立粕屋東中学校												
		第1学年				第2学年				第3学年		
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
通常の学級	224		6	218		6	246		6			
特別支援学級	11		2	16		3	16		3			
通級による指導 (対象者数)	6		10		6							
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	3	34	1	1	7	2	1	1	4	56

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名（サブコーディネーター3名）

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（4）、情緒障害（4）

## 7. 問い合わせ先

組織名：福岡県

担当部署：福岡県教育庁教育振興部特別支援教育課